

令和 4 年度 松山市職員（初級等）採用試験実施要領

令和 4 年 7 月 26 日

第 1 次試験日 令和 4 年 9 月 18 日（日）

申込受付期間 インターネット 令和 4 年 7 月 27 日（水）～ 8 月 10 日（水）

申込書の郵送 令和 4 年 7 月 27 日（水）～ 8 月 12 日（金）（消印有効）

令和 4 年度 松山市職員（初級等）採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分及び採用予定人数等

試験区分			採用予定人数	勤務場所等	
事務職	初級		A	2 人程度	市長の事務部局、行政委員会、公営企業局等に配属され、一般行政事務に従事する。
	幼稚園教諭		B	1 人程度	幼稚園、市長の事務部局等に配属され、主として専門的業務に従事する。
技術職	初級	土 木	C	3 人程度	市長の事務部局、行政委員会、公営企業局等に配属され、主として専門技術的業務に従事する。
		建 築	D	1 人程度	市長の事務部局、行政委員会、公営企業局等に配属され、主として専門技術的業務に従事する。
	保 育 士		E	7 人程度	保育所、市長の事務部局等に配属され、主として専門技術的業務に従事する。
	精神保健福祉士		F	1 人程度	市長の事務部局等に配属され、主として専門技術的業務に従事する。

（注）採用予定人数は変更する場合があります。

2 受験資格

次の（1）から（7）までの必要な要件を満たす者

- （1）事務職初級、技術職初級（土木）及び技術職初級（建築）は、平成 11 年 4 月 2 日から平成 17 年 4 月 1 日までに生まれた者（学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づく 4 年制の大学に 2 年を超えて在籍した者は除く。）
- （2）幼稚園教諭、保育士及び精神保健福祉士は、平成元年 4 月 2 日以降に生まれた者
- （3）幼稚園教諭は、幼稚園教諭の普通免許を有する者又は令和 4 年度中に幼稚園教諭の普通免許を取得見込みの者
- （4）保育士は、保育士の資格を有する者又は令和 4 年度中に保育士の資格を取得見込みの者
- （5）精神保健福祉士は、精神保健福祉士の資格を有する者又は令和 4 年度実施の国家試験により精神保健福祉士の資格を取得見込みの者
- （6）日本国籍を有する者（保育士及び精神保健福祉士を除く。）
- （7）次のアからオまでに該当しない者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - オ 平成 11 年改正前の民法（明治 29 年法律第 89 号）の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするものを除く。）

3 試験日時等

試験は第1次試験、第2次試験及び第3次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者を対象に、第3次試験は第2次試験の合格者を対象に行います。

区分	試験日時		試験会場	合格発表
第1次試験	令和4年9月18日(日) 午前8時50分から 午後3時頃まで (事務職初級は正午頃まで)		松山市役所会議室ほか <u>集合場所は申込者に通知する。</u>	令和4年10月上旬 (予定)
第2次試験	前半	令和4年10月16日(日)	第1次試験合格者に通知する。	令和4年11月上旬 (予定)
	後半	令和4年10月17日(月)	第2次試験前半受験者に通知する。	
第3次試験	令和4年11月中旬(予定)		第2次試験合格者に通知する。	令和4年12月上旬 (予定)

4 試験の方法

区分	科目		内容	形式	時間
第 1 次 試 験	教養試験		「5 出題分野」のとおり	択一式(40 問)	120 分
	事務適性試験		職務遂行に必要な適性について (正確さ、迅速さ等の作業能力)	択一式(100 問)	10 分
	専門試験	「5 出題分野」のとおり	幼稚園教諭	択一式(30 問)	90 分
			技術職初級(土木)	択一式(30 問)	90 分
			技術職初級(建築)	択一式(30 問)	90 分
			保育士	択一式(30 問)	90 分
			精神保健福祉士	記述式(6 問)	90 分
(注 1) 事務職初級は、教養試験及び事務適性試験の 2 科目で実施する。 (注 2) 事務職初級の得点配分は、教養試験：事務適性試験＝2：1 とする。 (注 3) 幼稚園教諭、技術職初級(土木)、技術職初級(建築)、保育士及び精神保健福祉士の得点配分は、 教養試験：事務適性試験：専門試験＝2：1：2 とする。					
第 2 次 試 験	前半	適性検査※	職務遂行に必要な個人特性等について		約 60 分
		集団面接	主として人物についての集団面接		約 45 分
	後半	集団討論	出された題に対する集団での討論		約 45 分
	※適性検査は試験の参考とするものであり、得点化はしない。 (注) 得点配分は、第 1 次試験：第 2 次試験(集団面接：集団討論)＝1：9(4.5：4.5) とする。				
第 3 次 試 験	口述試験		主として人物についての個別面接		約 20 分
	(注) 得点配分は、第 2 次試験：第 3 次試験(口述試験)＝4：6 とする。				

5 出題分野

試験科目		出題分野
教養試験		時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
専門試験	幼稚園教諭	発達心理、教育学、保育原理、保育内容、法規
	初級(土木)	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
	初級(建築)	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
	保育士	社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 ※障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。
	精神保健福祉士	人体の構造と機能及び疾病、心理学理論と心理的支援、社会理論と社会システム、現代社会と福祉、地域福祉の理論と方法、福祉行財政と福祉計画、社会保障、障害者に対する支援と障害者自立支援制度、低所得者に対する支援と生活保護制度、保健医療サービス、権利擁護と成年後見制度、精神疾患とその治療、精神保健の課題と支援、精神保健福祉相談援助の基盤、精神保健福祉の理論と相談援助の展開、精神保健福祉に関する制度とサービス、精神障害者の生活支援システム等

6 申込方法

申込方法は、インターネットによる申込みと申込書の郵送による申込みの2種類の方法があります。
原則として、インターネットによる申込みをお願いします。インターネットによる申込みができない場合に限り、申込書の郵送による申込みをしてください。
それぞれの申込方法は、別紙「採用試験申込方法」を御確認ください。

7 申込受付期間

申込方法	申込受付期間
インターネットによる申込み	<u>令和4年7月27日(水)～令和4年8月10日(水)</u>
申込書の郵送による申込み	<u>令和4年7月27日(水)～令和4年8月12日(金)</u>

(注1)インターネットによる申込みは、令和4年7月27日(水)10時00分から8月10日(水)24時00分まで受け付けます。
(注2)申込書の郵送による申込みは、令和4年8月12日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。

8 試験結果等

第1次試験、第2次試験及び第3次試験の可否は、受験者全員に文書で通知します。また、合格者の受験番号は、松山市役所前掲示板に掲示するほか、市ホームページでも公開します。可否の通知は、郵便事故等により延着や不着の場合もありますので、可否は掲示板や市ホームページでも確認してください。なお、電話での可否の問合せにはお答えできません。
次の5項目は、第1次試験及び第2次試験は受験者全員に、第3次試験は不合格者のみに通知します。
(総合得点・科目別得点・受験者数・順位・合格最低点)

9 採用予定日等

この試験の最終合格者は、採用候補者名簿(有効期間は令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)に登載され、このうちから採用者を決定します。採用は、おおむね令和5年4月になります。ただし、受験資格がない場合や申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。
また、幼稚園教諭、保育士及び精神保健福祉士の最終合格者で、各試験区分の受験資格として必要な免許又は資格を取得見込みの者は、取得できることが確定した後に採用します。なお、各試験区分の受験資格として必要な免許又は資格を所定の時期までに取得しなかった者は採用されません。

10 勤務条件

- (1) **勤務時間** 原則として、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで(休憩 1 時間を含む。)の 1 日 7 時間 45 分、1 週間につき 38 時間 45 分です。ただし、職種、勤務場所等によって異なる場合があります。
- (2) **給与等** 松山市職員給与条例等の規定に基づき、原則として次のとおり支給します。職歴等がある場合は、一定の基準に基づき調整し、給料月額を決定します。また、給料の支給日は、原則として毎月 21 日です。

試験区分			初任給(現行)	諸手当
事務職	初 級		154,900 円	扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等
	幼稚園教諭		197,500 円	
技術職	初 級	土 木	154,900 円	
	初 級	建 築	154,900 円	
	保 育 士		177,000 円	
	精神保健福祉士		215,200 円	

(注)事務職初級、技術職初級(土木)及び技術職初級(建築)は高卒、保育士は短大卒、幼稚園教諭及び精神保健福祉士は大学卒の初任給です。

- (3) **有給休暇** 年次休暇(1 年当たり 20 日・繰越により最大 40 日)、療養休暇、特別休暇
- (4) **条件付採用期間** 採用後 6 箇月間は条件付採用期間です。条件付採用期間の勤務成績が良好でない場合は免職する場合があります。
- (5) **福利厚生** 健康保険(共済)、厚生年金保険、通勤及び公務上の災害補償
- (注)上記の勤務条件は改定されることがあります。

11 その他

- (1) 昼食等は各自で用意してください。
- (2) 試験当日は、新型コロナウイルス感染症の予防のため、マスクを持参し、着用してください。
- (3) 第 1 次試験当日は、受験票、HB の鉛筆数本、消しゴム及び時計(時計機能のみを有するものに限り使用を認め、通信機能やアラーム音等の出る機能を有するものの使用は認めません。)を持参してください。試験時間中、これら以外のものは、許可なく使用できず、机上にも置けません。
- (4) 第 1 次試験、第 2 次試験及び第 3 次試験それぞれにおいて、松山市が指定した日時及び場所で全ての科目を受験した者を受験者とし、公共交通機関の遅延等理由を問わず、1 科目でも受験しなかった者は欠席者とし、ます。
- (5) この試験で提出された書類等は、原則として、返却できません。
- (6) 申込書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (7) 申込者数や平均点等も、順次、市ホームページで公開します。
- (8) 試験会場周辺で、有料で合格通知等の受付を行っている場合がありますが、松山市とは一切関係がありませんので注意してください。
- (9) 台風等の非常災害及び新型コロナウイルス感染症の状況により、やむを得ず試験日程の変更等をする場合は、市ホームページでお知らせします。
- (10) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までに人事課にお問合せください。

<申込み先 及び 問合せ先>

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目 7 番地 2 松山市 総務部 人事課(松山市役所本館 4 階)
(TEL) 089-948-6940 ・ (FAX) 089-934-9205 ・ (Mail) jinji@city.matsuyama.ehime.jp